

選挙 第 2 号

奈良県広域水道企業団議会議員の選挙

奈良県広域水道企業団規約第 5 条第 2 項の規定により議員を選挙するものとする。

令和 6 年 1 2 月 9 日 提出

三 宅 町 議 会

記

議 員